

令和5年12月19日

各 位

鳥取県中古自動車販売協会  
会 長 寺谷 泰輔  
(公印省略)

## 第29回『古物管理者講習会』開催のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、古物営業法改正を契機に弊社では、傘下会員を中心とした県下中古車販売業者に対して、平成7年度より管理者講習会を実施しております。

この講習会は、古物営業法第13条の3項で定める知識を得るために、古物営業法施行規則第14条の「一般社団法人又は一般財団法人その他の団体が行う講習」として行っております。また、公益財団法人全国防犯協会連合会の推奨を受けています。

本年度は、4年ぶりに『古物管理者講習会』を下記の通り開催致します。受講についての強制はございませんが、自動車販売に携わる全ての企業・営業所の『古物管理者』の皆様には、年1回の受講の義務がありますので、ご出席していただく為、ご案内申し上げます。

敬具

記

### 1 開催日時・令和6年2月6日(火曜日)

受付時間	13時00分～13時30分
主催者挨拶・県防連講和	13時30分～13時50分
古物管理者講習会(県警本部)	13時50分～14時20分
古物管理者講習会(自動車公正取引協議会)	14時20分～15時50分
受講修了証の授受	15時50分～16時00分

### 2 開催場所・倉吉市山根529-2

『鳥取県立倉吉体育文化会館』(TEL0858-26-4441)

### 3 内 容・『古物営業法』 講師：鳥取県警察本部 生活安全部生活環境課 『公取協規約等について』 講師：一般財団法人自動車公正取引協議会

### 4 受講費用・「受講申請料」・1名 3,500円・(非課税)

※ 受講料は当日、会場で集金します。(おつりの要らないようお願いします)

※ また、受講申込者の方に『中古自動車販売ハンドブック・最新版』を配布します。

### 5 『修了証』：受講終了証は講習会の終了後ただちに発行いたしますが、記載事項はご出席者各自にご記入を頂きますので、ボールペンをご持参下さい。

※ ご記入頂いた受講修了証の写しは、公益財団法人全国防犯協会連合会並びに鳥取県警察本部へ提出いたしますので、提出漏れのないようご留意下さい